明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

官報

令和元年
５月
目録

発行所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第一号から第一九号まで
号外　第一号から第二四号まで
特第一号

※　法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡例
1.件名の上のゴシック数字は番号を示す。
2.件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。

法律

		日	号外	ページ
一	国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律	一五	9	二
二	民事執行法及び国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律の一部を改正する法律	一七	11	六
三	特許法等の一部を改正する法律	一七	11	一一
四	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律	一七	11	一七
五	電気通信事業法の一部を改正する法律	一七	11	二一
六	電波法の一部を改正する法律	一七	11	二三
七	子ども・子育て支援法の一部を改正する法律	一七	11	三〇
八	大学等における修学の支援に関する法律	一七	11	三八
九	医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律	二二	15	五
一〇	国会議事堂、内閣総理大臣官邸その他の国の重要な施設等、外国公館等及び原子力事業所の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律等の一部を改正する法律	二四	17	五
一一	学校教育法等の一部を改正する法律	二四	17	八
一二	農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律	二四	17	一五
一三	金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律の一部を改正する法律	二四	17	二〇
一四	道路運送車両法の一部を改正する法律	二四	17	二一
一五	表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律	二四	17	二六
一六	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律	三一	23	六
一七	戸籍法の一部を改正する法律	三一	23	三〇
一八	船舶油濁損害賠償保障法の一部を改正する法律	三一	23	三九
一九	食品ロスの削減の推進に関する法律	三一	23	四五

政令

		日	号外	ページ
一	通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律施行令の一部を改正する政令	一五	9	一二
二	平成三十七年に開催される国際博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律施行令	一五	9	一四
三	平成三十七年に開催される国際博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律施行令の一部を改正する政令	一七	11	四一
四	電気通信事業法及び国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令	一七	11	四一
五	平成三十年五月二十日から七月十日までの間の豪雨及び暴風雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令	一七	11	四一
六	計量単位令の一部を改正する政令	一七	11	四二
七	アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律の施行期日を定める政令	二二	15	二一
八	アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律施行令	二二	15	二一
九	南スーダン国際平和協力隊の設置等に関する政令の一部を改正する政令	二二	15	二二
一〇	学校教育法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う国立大学法人法施行令の規定の整備及び経過措置に関する政令	二四	17	二九
一一	統計法施行令の一部を改正する政令	二四	17	三〇
一二	地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令	二四	17	三〇
一三	不正競争防止法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令	二四	17	三一
一四	道路運送車両法施行令及び道路運送車両法関係手数料令の一部を改正する政令	二四	17	三一
一五	公職選挙法施行令の一部を改正する政令	三一	23	四七
一六	国会議事堂、内閣総理大臣官邸その他の国の重要な施設等、外国公館等及び原子力事業所の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令	三一	23	五四
一七	子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令	三一	23	五四

条約

		日	号外	ページ
一	社会保障に関する日本国政府と中華人民共和国政府との間の協定	一七	11	四二
二	日本国の自衛隊とフランス共和国の軍隊との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とフランス共和国政府との間の協定	二九	21	二